

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 26 日

事業所 管理者様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課

「在宅生活改善調査」の実施について

平素より、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県では、各市町が地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を自律的に進められるよう支援するため、「市町の地域特性に応じた地域包括ケアシステム構築支援事業（委託先：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株））」を実施しております。

上記事業の一環として、愛媛県全域で「在宅生活改善調査」を実施することとなりました。当該調査は、各市町が、住み慣れた住まいの生活が困難になっている人数を把握するとともに、生活継続に必要な機能や課題を検討するための基礎データを得ることを目的としております。

ついては、業務御多忙の折、誠に恐れ入りますが、調査の趣旨への御理解を賜り、「在宅生活改善調査」への回答に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○担当

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課
長寿政策係 山内 雄暉
〒790-8570 松山市一番町4-4-2
TEL 089-912-2446 FAX 089-935-8075
E-mail yamauchi-yuuki@pref.ehime.lg.jp